

東京税財政研究センター 会報

NO.108

2019.1.1

発行人 岡田俊明
東京都新宿区百人町1-16-18
センチュリービル2F
TEL 03(3360)3871
FAX 03(3360)3870
E-mail tzzkc@nifty.com



課題の多い年に
会員の英知を結集して

理事長
岡田俊明

暮れには、2019年税制改正大綱と来年度予算案が閣議決定されておりますが、軍事費突出と社会保障抑制の基調の下での予算規模100兆円越えは、依然、税収規模とのギャップが解消されないままの借金財政とあわせて、国民生活には苦難をもたらすものと断じざるを得ません。

税制改正案は、消費税増税対策が目白押しですが、いずれもが国民からは不評で「それなら増税なしでいいんじゃないのか」の声が聞こえてきそうです。通常国会の召集は選挙にらみで1月末との観測があ



会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと存じます。

今年は、国政選挙、統一地方選挙があります。そして、10月には消費税10%への増税が予定されている年でもあります。新しい年が、人々にとってよりよい政治の幕開けとなることを願わずにはいられません。

りますが、2月上旬には税制改正法案が上程されます。当センターとしましても、しっかりと批判的検討を加える所存ですので、会員の皆様の英知を結集してまいります。

世界経済の先行きは不透明で怪しい雲行きとなっております。国内経済もアベノミクスの破たんが明らかになっており、中小企業・零細企業にとっては試練の年となりそうです。

また、税務行政の強権化が指摘されていますが、そのことは、一層国民の監視、行政参加の必要性が高まるることを意味しています。当センターは、税財政制度と税務行政を研究対象とする団体です。ひきづき、有効な問題提起をしていきますよう、会員の皆様のご協力をいただきまして奮闘してまいりたいと存じます。

皆様に益々ご繁栄がありますこと、心よりお祈り申し上げます。





消費税、税務調査、

迫る課題に関心集中！

11月22日、全労連会館に受講者93名

第59回「公開講座」は11月22日（木）午後1時から、御茶ノ水全労連会館へ受講者94名が参加して開催されました。今年8月開催の東京税財政研究センター通常総会で、新しくセンター理事長に選出された岡田俊明会員の開会挨拶で幕を開けました。

税務調査と税務行政

報告のトップバッターは開会あいさつに続いて理事長岡田俊明会員が、税務調査最盛期にある現場に対応して、平成30年7月末から8月初旬にかけて開催された個人課税部門、法人課税部門特官・統括官会議の情報開示資料を基に、権力的傾向を強める税務調査の今後の方向、調査の進め方に対する国税庁の方針、税務行政の1年、税務署の内部事情などを、税務の現場経験、税理士としての経験を踏まえリアルに報告しました。



消費税増税への実務対応

2番手の報告は現在最もマスコミをにぎわしている消費税率の10%への引き上げに関して、政府の対応に様々な問題が提起されているなか、税理士はどう対応していくのかについて小田川豊作会員が報告しました。

とりわけ、インボイス制度の導入、軽減税率、政府が消費税増税に対する国民の不満をそらすための様々な施策など、消費税の複雑さに一層の混乱をもたらす様々な問題をわかりやすく解説しました。最後に、消費には担税力がない。所得に対する課税、直接税に



よる税収確保を手当てすべき。それにより逆進性は広がらず、応能負担による所得再配分機能が強化される、と締めくくりました。

活発な質疑応答

この後、2人の報告をめぐって意見、質問の交換が活発に行われました。

「税務調査で最初から5年と通知された。対応は？」
「消費税で、適格請求書の個人番号記載事項は強制か？」「免税事業者が課税事業者になった場合の増税規模は？」「質疑応答記録書作成への対応は？」などがあり、報告者から丁寧な回答があり、更に受講者間でも討論が行われました。

今回の「公開講座」は、センターの財政的な問題もあり、受講料値上げの最初の例会となりましたが、会員、受講者のご理解もいただき、前回並みの出席者がありました。

理事会では、一層の充実に務めることを協議しました。



消費税率 10%へアップ 反対声明 発表

消費税増税に反対する声明

安倍内閣は2019年10月から消費税を10%に増税するとしている。しかし、アベノミクスの失政は経済と財政に深刻な影響をあたえており、実質賃金の低下など消費不況が続いている。このような状況で消費税を引き上げることは国民生活にさらなる打撃をあたえることになる。

消費税法は、事業者が消費税の納税義務者であると規定している。消費税は転嫁を予定しているものの、転嫁自体は、経済関係における力関係によって決定される。中小企業・零細事業者にとってみれば、転嫁が困難な税金で、転嫁のできない事業者は、自腹をきることになる。自腹をきれば、資金繰りが悪くなり滞納が増加する。このことは、経営上の死活問題となる。

安倍政権は、消費税率10%への引き上げに伴い、「軽減税率」を導入する方針である。食料品等の対象品目とそれ以外の線引きが難しく、すでに混乱が起きている。わが国の消費税は課税取引の対象が広く、このため低所得者層の消費税負担率が高くなる逆進性の構造になっている。消費者にとってみれば、食品等に8%の「軽減税率」を採用しても逆進性の緩和は期待できない。一方、中小企業・零細事業者にとっては、担税力を無視し、赤字企業にも課税され、加えて、簡素な税金ではなく、事務作業の複雑化するから、経営を圧迫することに変わりはない。

加えて、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入予定である。税務署から登録承認を受けた課税事業者（登録事業者）に対し、登録番号記載の適格請求書の交付・保存を義務付けられる。免税事業者からの仕入れは税額控除ができないため、免税事業者が取引から排

除される恐れが高い。そのため、多くの零細事業者が課税事業者として選択せざるを得ない仕組みとなり、廃業の危機に追い込まれる。

消費税増税後の反動減対策として、政府は、中小の店舗でクレジットカード、電子マネーやQRコードなどスマートフォンを通じた「キャッシュレス決済」を利用した場合に、期間限定でポイント還元を実施する方針である。カードを持たない人、操作が苦手な人などキャッシュレス決済を利用しない人々には恩恵がない。実質的な税率の引下げなので多く買い物ができる富裕層ほど減税幅が大きい。カード会社などの業界の支援策で、不公平が拡大する。統一地方選挙、参議院選挙を見据えたばら撒き政策で、消費税増税を減税政策として巧妙に演出し政局に利用している。

今やるべきことは、巨額の富を蓄えている大富豪や大企業に応分の負担を求める税制に見直すべきである。軍事費拡大や原発推進の予算にメスをいれ、税金は社会福祉、若者、子育て支援などに優先して使うべきである。格差と貧困を是正し、日本国憲法にそった税財政政策を推進すべきである。

私たちは、消費税増税に断固反対し、その中止を要求する。以上、表明する。

2018年12月17日

東京税財政研究センター理事会

センター活動日誌

- 11.05 東京税経新人会
- 11.06 名古屋税経新人会
- 11.11 北沢民主商工会
- 11.11 湘南民主商工会
- 11.11 社会保険協会
- 11.13 東京税経新人会連続講座
- 11.14 埼玉税経新人会
- 11.15 玉川民主商工会
- 11.26 全国商工新聞
- 11.27 横須賀民主商工会
- 12.01 東京商工連合会創立40周年
- 12.03 センター三役会議
- 12.13 神奈川共産党
- 12.16 茨城県滞納処分対策会議
- 12.17 徳島県建設労連
- 12.17 東京土建本部
- 12.17 センター理事会



—尾道より瀬戸内海を

新入会員紹介

◎ 本吉 良吉

住所 〒232-0063

横浜市南区中里3-4-33

◎ 師岡 徹

事務所 113-0033

文京区本郷2-13-2

TEL 03-3811-7125 FAX 03-3811-2992

◎ 伊藤 貴文

事務所 世田谷区世田谷3-22-17

(税)世田谷税経センター

TEL 03-5451-5321 FAX 03-5451-5323

法人課税部会

2月14日、4月11日、6月13日

権利研究部会

2月9日(土) 「確定申告直前情報」「来年度予算案の検討」 次回4月6日(土)

個人課税部会

1月16日(水) 「消費税調査実例」

△徵収部会

1月22日(火) 滞納相談センター全員集会

*センター会員の参加はどなたでも可。参加費無料。時間、会場等はあらかじめセンター事務局へ。

研究部会開催予定

「量出制入」(出るを量つて入りを制する)が財政の基本原則である。その財政とは、国が国民の命と暮らしを保障する仕組みである。その場合、いかほどのお金が必要なのかをまず量る。それが国民の合意するところになれば予算として決まる。その予算の財源を確保するために新たな租税を賦課したり、借金をする▼財源をみんなで負担し合うのは、「財政再建のため」が目的ではない。消費税を5%から10%に引き上げることを決めた理由は、膨大な額となつた政府債務を減らさないと、いまの子供世代の社会保障が運営できなくなつてしまふから、増税分の5分の4を債務減らしに使い、5分の1を今の社会保障の充実に使おうというものであった。一応スジのある理由といえる。もっとも、消費税に財源を求めるることは間違いだと思うが、それは別としても「量出制入」の財政原則を踏まえた政治といえる。将来もにらんで国民の成り立ちをどのようにするのか、そのためいくらのお金が必要かが量られかからだ▼ところが来年度予算案と言つたらどうだ。消費税引上げの理屈はどこかに吹き飛び、増税を成功させるための財政支出を打ち出した。「量入制出」とも違う。「量入」のための「幻惑出」といえるものだ。このような手法がまかり通るとすれば、まず増税を決めて、それを受け入れるための詐欺的財政支出をすれば国民をごまかして通してしまうことになる▼偽造・捏造の安倍政治、ここに極まれり。このような財政が国民の命と暮らしを保障することはなく、ひいては財政再建などできるわけもない。安倍退陣は今年の最重要課題である。